

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	159	認証年度	令和元年度
企業（団体）名	竹田印刷株式会社		
本社所在地	名古屋市昭和区白金一丁目 11 番 10 号		
市内事業所所在地	同上		
電話番号	052-871-6351		
事業内容	各種印刷物企画・制作、半導体関連マスク設計・製造		
従業員数 (令和2年2月1日時点)	市内の事業所	339 人	(内女性) 89 人
	企業全体	576 人	(内女性) 129 人
その他認定・認証	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市女性活躍推進企業 ・あいち女性輝きカンパニー（2019 年度優良企業表彰受賞） ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業（令和元年度奨励賞） ・大阪市女性活躍リーディングカンパニー ・大阪府男女いきいきプラス事業者 		
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL	https://www.takeda-prn.co.jp/csr/effort/kaguya/index.html		

（取組の経緯）

2016 年より、社長をリーダーとした、意識改革、ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成の 3 つを活動の柱とするプロジェクトを発足し、全ての社員がイキイキとやりがいを持ちながら働き続けられる「全社員総活躍企業」を目指した各種活動を推進している。

社員アンケートやヒアリング等を随時行い、社員の要望を把握して、新制度の導入・改善を実施している。

（主な取組内容）

◎「ノー残業デー」の実施と年次有給休暇の取得促進

- ・毎月、管理表を用いて月 2 回の「ノー残業デー」の達成状況と有給休暇の取得日数を把握。定期的に取得率を一覧表にして管理職に配信しつつ、取得率の低い部署には個別に改善を呼び掛け。
- ・「年休取得日」「メモリアル休暇」を導入し、有休取得率の向上を目指している。

◎両立支援制度の拡充

- ・育児休業：1 歳 6 か月に達した直後の 4 月 20 日まで、最初の 5 日間は有給休暇扱い
- ・育児短時間勤務も小学校 3 年生修了時まで可能とした
- ・育児・療養中の社員を中心に在宅勤務制度を新設。また、個人の能力や必要性に応じて、モバイルワークをテスト導入し、生産性向上を推進
- ・育児介護等のやむを得ない事情で退職した方の再雇用制度を新設
- ・仕事と生活の両立に関する各種制度を分かりやすくまとめたハンドブックを作成し、社員に配付

- ・管理職用の「産休・育休両立支援マニュアル」を作成。人事部が制度内容を直接説明し、育児休業に対する管理職の理解促進を推進

◎キャリア形成支援

- ・キャリア開発を目的とした研修やセミナーを開催し、能力開発・自己のキャリア開発について考える機会を提供
- ・育休明け社員を対象に復職支援交流会を実施し、育休からのスムーズな職場復帰を支援

(効果・従業員の声)

- ・ワーク・ライフ・バランス関連制度の充実
- ・社員の長時間労働に対する改善意識の向上
- ・男性の育児休業取得率の向上

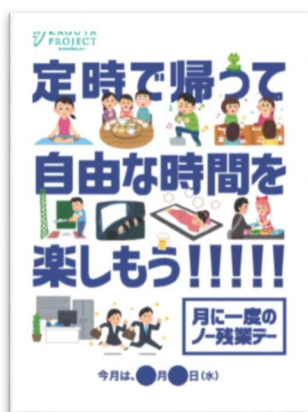
◎両立支援ハンドブック

『WORK&LIFE SUPPORT HANDBOOK』の発行



◎ノー残業デーの推進

(推進ツール：ポスター、POP)



◎育児休業明け社員の復職支援交流会

